

【第7回 佐賀県鳥インフルエンザ対策本部会議】 12月8日

防災監／現地では、6日朝5時から殺処分を始め、16時38分に終了。その後、農場内の消毒、鶏糞の処理、埋却まで実施した。その間、JA、建設業協会、武雄市のほか関係機関の皆様にご協力をいただき、トラブルなく終了できた。

夜は、職員の安全を最優先に考え作業を進めた結果、7日22時26分に埋却を完了した。現在、資材・機材の調整や今後の消毒作業のため、一部の作業員が残って作業を継続中。

このように早く終了できたのは、職員や関係機関の皆様のご協力のおかげ。

農林水産部長／作業動員は、県、武雄市、JA、建設業協会の皆さんを含め1,547名。

多数の関係機関・団体のご協力をいただいた。建設業協会は、消毒ポイントと発生農場の埋却作業。消毒ポイントは、現在も継続中。バス・タクシー協会は、動員者の輸送。トラック協会は、資材の搬入。高圧ガス流通保安協会は、炭酸ガスの供給。石油商業組合は、重機等の燃料の供給。JAグループは、動員を含めフォークリフトのオペレーターも派遣。武雄市は、サポートセンターの運営業務、車両の誘導。嬉野市は、バスと運転手を派遣してもらい運送・輸送業務に。農林水産省はリエゾン、国交省は照明車両を派遣してもらった。

防疫措置の準備、殺処分、埋却、消毒等の農場での防疫措置が、昨夜終了した。ここまでは、山口知事が本部長の体制。今後は、3km圏内の農家の洗浄性確認や片づけの段階に入り、対策本部は南里副知事の体制をとり規模を縮小しながら継続する。

防疫措置完了後の移動制限区域等の解除、終息までのプロセスを説明する。移動制限区域内の養鶏農場1戸に対し、臨床検査、ウイルス分離検査、血清抗体検査を行うことを発生状況確認検査という。この結果が出るのが11日ごろ。防疫措置完了から10日経過後、もう一度同じ検査をすることを洗浄性確認検査という。この2回の検査結果が陰性であれば、搬出制限区域が解除になる。これが23日ごろ。

発生農場防疫措置完了から21日経過した12月29日午前0時、新たな発生がない場合、すべての移動制限区域が解除になる見込み。

県土整備部長／消毒ポイントでは、延べ22台の養鶏車両の消毒を行った。今後、3km、10kmの制限区域の解除までを目安に継続する。引き続き、建設業協会と県職員が連携し進める。

政策部長／7日までは、22時までコールセンターを開設し、延べ12人から相談を受けた。内容は、消毒ポイントの場所、食の安全に関する事、鳥の殺処分の方法など。

本日から17時までに短縮する。

県民生活部長／県内スーパー等で、鶏肉及び鶏卵の食品表示の監視活動をした。累計で101店舗を巡回し、不正表示等はなかった。引き続き、監視活動を続ける。

小松市長／早期の防疫措置完了を達成でき、山口知事をはじめ県職員、関係者の皆様に感謝申し上げる。皆様の最小で、最短で封じ込める思いと行動が、早期の完了につながった。

引き続き、県と連携し市内の感染拡大防止に努める。また、発生した農家や地元の皆さんへのフォローとサポートを充実させる。ありがとうございました。

知事／7日 22時 26分に防疫措置が完了した。41.5時間で完了したのは、携わった皆さんの努力の賜物。心から感謝申し上げます。

5年前、7年前の教訓を生かした。この間、現場の大切さを習熟したのではないか。坂本副知事、小松市長が現場を尊重したことで、円滑な作業が実現できた。また、農林水産部は、事前準備に力を入れていたことが、現場に行きよくなった。これまでの努力が成果として現れていた。

また、今回は建設業協会、バス・タクシー協会、トラック協会、高圧ガス流通保安協会、石油商業組合、JA、武雄市、嬉野市、農水省、国交省をはじめ多くの皆様方にご尽力いただいた。感謝申し上げます。佐賀県は、いざというとき、みんなで協力し取り組む風土がある。今回もそれが生かされたと感じる。

今後の作業は、南里副知事を中心に終息段階まで力を合わせてもらいたい。今年は、全国的に鳥インフルエンザが激増している。鹿児島では、7件目と連担して発生している。職員は養鶏農場を訪問し、予防対策を徹底してほしい。

今回は、本当に懸命に取り組んでいただいた。心から感謝申し上げます。